

# 宍粟市特定不妊治療費助成事業申請書兼振込依頼書

平成 年 月 日

宍 粟 市 長 様

申請者 住 所

氏 名 ④

電話番号 ( ) -

- 1 特定不妊治療費の助成を受けたいので、関係書類を添えて申請します。なお、本申請の審査に必要な範囲で、私の世帯に係る市税等関係資料を特定不妊治療費助成事業事務担当者が閲覧することを承諾します。
- 2 本申請に係る治療費に対して、他の市町村の助成を受けていません。

夫	① 氏名	フリガナ .....	生年 月日	年	月	日	歳
	② 住所						
妻	③ 氏名	フリガナ .....	生年 月日	年	月	日	歳
	④ 住所						
振込先	⑤ 金融機関名	銀行・信組 本店 信金・農協 支店・出張所					
	⑥ 預金種別・口座番号	普通・当座	口座番号				
	⑦ 口座名義人	フリガナ( )					
⑧ 特定不妊治療に要した本人負担額		円					
⑨ 助成申請額		円(1回上限10万円)					

- 1 申請額は1年度総額20万円を限度とする。
- 2 申請には上記の本人負担額の領収書、印鑑を必ずお持ちください  
(本市では婚姻関係ができない場合、戸籍謄本をお願いすることがあります。)
- 3 申請者は、夫又は妻の住所、氏名を記入して下さい。
- 4 この申請書の提出により、夫又は妻が上記振込先への助成金の振り込みに同意したものとみなします。
- 5 振込口座は、郵便局以外の口座を記入して下さい。
- 6 口座名義人は夫又は妻のどちらかの個人名義であること。

添付書類は裏面をご覧ください。

(添付書類)

- ・ 兵庫県特定不妊治療費助成事業承認決定通知書の写し
- ・ 領収書(指定医療機関の発行するもので、受信等証明書の領収年月日及び領収金額と一致するもの)
- ・ 兵庫県特定不妊治療費助成事業受診等証明書の写し又は宍粟市特定不妊治療費助成事業受診等証明書
- ・ 宍粟市内に居住する法律上の夫婦であることを証明する書類(下記参照)
- ・ 夫及び妻の所得額を証明する書類(所得証明書)

		証 明 書 類
夫及び妻が日本国籍を有し、かつ、同一世帯の場合	夫又は妻が世帯主の場合	・住民票の写し(夫婦分)(続柄記載)
	夫又は妻が世帯主でない場合	・住民票の写し(夫婦分)(続柄記載) (戸籍の筆頭者を記載)
夫及び妻が日本国籍を有し、かつ、別世帯の場合		・住民票の写し(宍粟市内居住者のもの) ・戸籍抄本
夫又は妻のいずれか一方が外国籍の場合		・住民票の写し ・戸籍抄本又は外国人登録原票記載事項証明書(配偶者名を確認できるもの)
夫及び妻が外国籍の場合		・外国人登録原票記載事項証明書(夫婦分) (配偶者名を確認できるもの)